

【萩地域】 乳がん

乳 が ん

※下線：第6次計画からの主な変更部分

	【初期診療（予防・検診）】	【標準的診療】	【専門診療】	【療養支援】	
機能	●がんを早期発見する機能	●標準的ながん診療機能	●専門的ながん診療機能	●在宅療養支援機能	
目 標	●生活指導などがん発症のリスクを低減 ●科学的根拠に基づくがん検診の実施、精度管理・事業評価の実施及びがん検診受診率を向上 ●乳がんの早期発見	●診療ガイドラインに準じた治療を実施 ●精密検査や確定診断等を実施 ●専門的ながん治療を受けた患者に対して、治療後のフォローアップを実施 ●がんと診断された時から緩和ケアを実施 ● <u>がん治療の合併症予防や軽減を図る</u> ●がん性疼痛等の身体症状の緩和、精神心理的な問題への対応が可能 ●各職種の専門性を活かし、医療従事者間の連携と補完を重視した多職種でのチーム医療を実施	●診療ガイドラインに準じた治療を実施 ●患者の状態や <u>価値観</u> 、がんの病態に応じて、手術療法、放射線療法及び化学療法等やこれらを組み合わせた集学的治療を実施 ●がんと診断された時から緩和ケアの実施とともに緩和ケアチームによる専門的な緩和ケアを実施 ● <u>がん治療の合併症予防や軽減を図る</u> ●身体症状の緩和だけでなく精神心理的問題への対応を含めた全人的緩和ケアを提供 ●各職種の専門性を活かし、医療従事者間の連携と補完を重視した多職種でのチーム医療を実施	●がん患者やその家族の意向を踏まえ、在宅等の生活の場での療養を選択可能 ●在宅緩和ケアを実施	
				入院可能	外来・往診のみ
求 め ら れ る 事 項	●検診を実施 ●初期診療を実施 ●検診の結果をフィードバックするなど、がん検診等の精度管理に協力 ●県がん登録に協力 ●標準的診療・専門診療の医療機関と連携	●次の事項を含め関係する診療ガイドラインに則した診療を実施 ●血液検査、画像診断（ <u>エックス線検査、CT検査、超音波検査、MRI検査、核医学検査</u> ）及び病理検査等の診断・治療に必要な検査が実施可能 ●病理診断や画像診断等の診断が実施可能 ●患者の状態や <u>価値観</u> 、がんの病態に応じて、手術療法、化学療法、 <u>緩和ケア</u> が実施可能 ● <u>がん患者の病態に応じたより適切ながん医療を提供できるよう、がんセンターボードを設置し、月1回以上、開催</u> ● <u>仕事と治療の両立支援や就職支援、がん経験者の就労継続支援の取組をがん患者に提供できるよう周知</u> ●がんと診断された時から緩和ケアが実施可能 ● <u>がん治療の合併症予防や軽減を図るため、周術期の口腔管理を実施する病院内の歯科や歯科医療機関と連携を図る</u> ●喪失した機能のリハビリテーションが実施可能 ●専門的ながん診療機能や在宅療養支援機能を有する医療機関等と診療情報や治療計画を共有するなどして連携可能（退院後の緩和ケア計画を含む） ●県がん登録に協力  ※以下は実施することが望ましい ○MMG（マンモグラフィ）を備える ○日本乳がん学会認定施設もしくは日本乳がん学会認定医の常勤医 ○精中委の認定取得（読影医・撮影装置・放射線技師）	●次の事項を含め関係する診療ガイドラインに則した診療を実施 ●血液検査、画像診断（ <u>エックス線検査、CT検査、超音波検査、MRI検査、核医学検査</u> ）及び病理検査等の、診断・治療に必要な専門的な検査が実施可能 ●病理診断や画像診断等専門的診断が実施可能 ●患者の状態や <u>価値観</u> 、がんの病態に応じて、手術療法、放射線療法及び化学療法等やこれらを組み合わせた集学的治療及び <u>緩和ケア</u> が実施可能（化学療法については外来でも実施可能） ● <u>がん患者の病態に応じたより適切ながん医療を提供できるよう、がんセンターボードを設置し、月1回以上、開催</u> ●患者の治療方針の決定に際し、異なる専門分野間の定期的なカンファレンス等を実施、連携 ● <u>仕事と治療の両立支援や就職支援、がん経験者の就労継続支援の取組をがん患者に提供できるよう周知</u> ●がんと診断された時から緩和ケアを実施 ● <u>がん治療の合併症予防や軽減を図るため、周術期の口腔管理を実施する病院内の歯科や歯科医療機関と連携を図る</u> ●専門的な緩和ケアチームを配置 ●専門的な緩和ケアを外来で実施可能 ●治療法の選択等に関してセカンドオピニオンが実施可能 ●喪失機能のリハビリテーションが実施可能 ●標準的ながん診療機能や在宅療養支援機能を有する医療機関等と診療情報や治療計画を共有するなどして連携可能（退院後の緩和ケアを含む） ●県がん登録に協力  ※さらにながん診療連携拠点病院としては、 ●各職種の専門性を活かし、医療従事者間の連携と補完を重視した多職種でのチーム医療を実施 ●患者とその家族の意向に応じて、専門的な知識を有する第三者の立場にある医師の意見を求めることができるセカンドオピニオンが受けられる ●相談支援の体制を確保し、情報収集・発信、患者・家族の交流の支援等を実施（ <u>その際、小児・AYA世代のがん、希少がん、難治性がん等に関する情報についても提供できるように留意</u> ） ●がんと診断された時から緩和ケアを実施（緩和ケアチームの整備や外来での緩和ケアを実施し、患者とその家族に対して、身体的な苦痛及び精神心理的な苦痛等に対する全人的緩和ケアを提供） ●地域連携支援体制を確保するため、病院間の役割分担を進めるとともに、研修、カンファレンス、診療支援、地域連携クリティカルパス等の活用や、急変時の対応も含め、他のがん診療機能や在宅療養支援機能を有している医療機関等と連携 ●院内がん登録を実施し、地域がん登録へ積極的に協力 ●日本乳がん学会専門医の常勤医を配置	● <u>がん疼痛等に対する緩和ケアが実施可能</u> ●専門的ながん診療機能や標準的ながん診療機能を有する医療機関等と診療情報や治療計画を共有するなどして連携可能（ <u>地域連携クリティカルパス</u> 、退院後の緩和ケア計画を含む） ●医薬用麻薬を提供可能 ●県がん登録に協力 ●24時間対応が可能な在宅医療を提供 ● <u>看取りを含めた人生の最終段階におけるケアを24時間体制で提供</u>	● <u>がん疼痛等に対する緩和ケアが実施可能</u> ●専門的ながん診療機能や標準的ながん診療機能を有する医療機関等と診療情報や治療計画を共有するなどして連携可能（ <u>地域連携クリティカルパス</u> 、退院後の緩和ケア計画を含む） ●医薬用麻薬を提供可能 ●県がん登録に協力 ●後方支援医療機関と連携  ※以下は実施することが望ましい ○24時間対応が可能な在宅医療を提供 ○ <u>看取りを含めた人生の最終段階におけるケアを24時間体制で提供</u>

